

自然環境保全協定の締結について（一部変更 ※軽微な変更を除く）

1 提出書類

事前協議申出書 2部（県と市町村 各1部） … 変更計画時に提出

1. 自然環境保全協定の一部変更に係る事前協議申出書（押印不要）
2. 自然環境保全協定の一部を変更する協定書（案）（押印不要）
3. 自然環境保全実施細目書・添付資料

（変更前後の内容が分かるよう、変更前→黒字、変更後→赤字で記載）

※添付資料（例）

- ・位置図 ・土地現況図 ・植生現況図 ・土地利用計画図 ・緑地配置図 ・植栽配置図
 - ・動植物確認位置図 ・動植物移植計画図 ・現況写真 ・その他必要な資料
4. 自然環境調査報告書（※再調査を実施した場合）
 5. その他必要な書類

自然環境保全協定書(正本) 3部 … 県から正本作成依頼後に提出

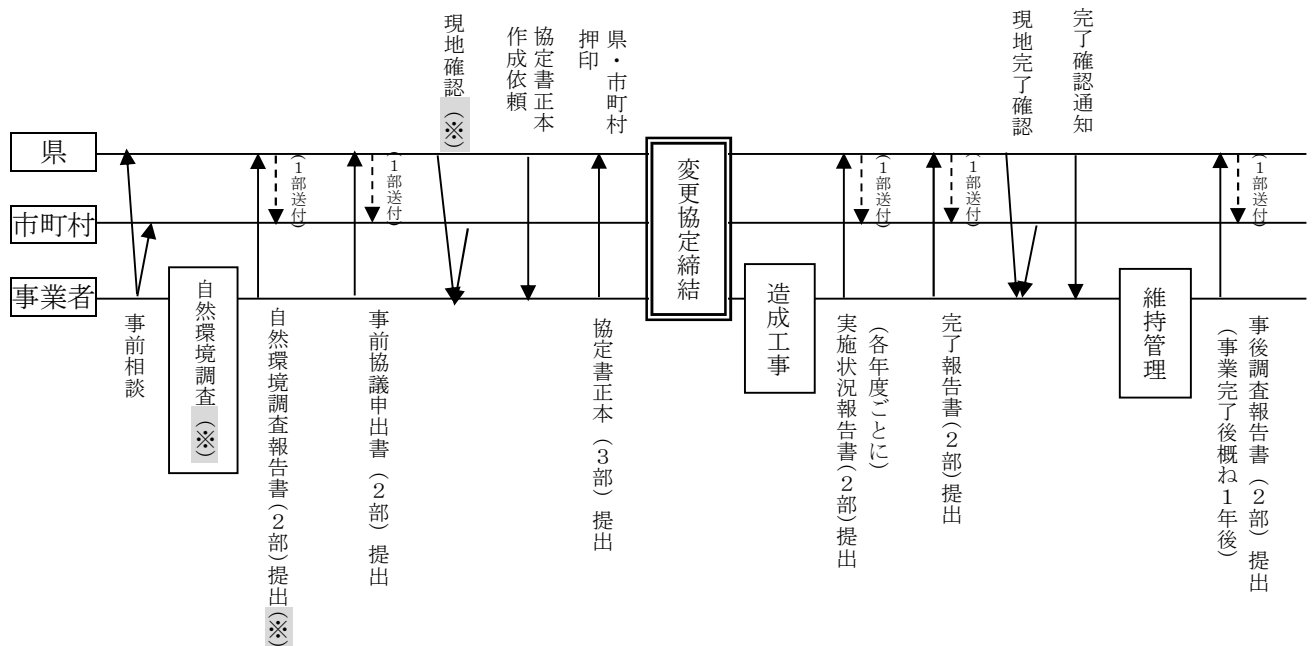
1. 自然環境保全協定の一部を変更する協定書（押印）
2. 自然環境保全実施細目書・添付資料

（変更後の内容のみ黒字で記載）



- ・図面は A4 サイズに折るか、図面袋に入れる
- ・左側袋綴じ
- ・押印 1部につき3ヶ所
（甲の氏名部分1ヶ所、割印表裏2ヶ所）

2 協定締結のフロー



（※）は必要に応じて実施

◆問い合わせ・提出先◆ 千葉県環境生活部自然保護課 自然環境企画班
 TEL 043-223-2971 FAX 043-225-1630
 E-mail hogo8@mz.pref.chiba.lg.jp